

児相被害ご家族の皆さん、泣き寝入りの時代はもう終わった！ 児相被害・児相問題で、世界に声を上げよう！

7年ぶりのチャンス！日本政府は「子どもの権利条約」を守っているのか？国連審査まもなく開催！

■ もう我慢できません！厚労省と児童相談所の無法行政

児童の拉致、収容所内虐待、施設措置によるわが子の発達遅滞など、強権を振る児童相談所の傍若無人な人権侵害に、全国の家族が苦しめられています。こうした行政は、ハッキリ子どもの権利条約違反。例えば、条約第9条では、児童の人身拘束には事前の司法審査が必要と定められており、これと異なる国内法をもつ国は国連に対し留保を宣言しなければならないのに、日本の厚労省は、国際的にモグリで、司法審査のない「一時保護」と称する人身拘束と長期に亘る家族破壊を、児相にやらせているのです。

■ 児相の無法を国際的に監視し日本政府に勧告できるのは、国連だけ

各国政府が子どもの権利条約をきちんと守っているか、国連「子どもの権利委員会」が、定期的に審査を行います。守らない国には、勧告が出されます。この重要な審査が、日本について、7年ぶりにめぐってきます。本年末から来年初めにかけて、ジュネーブで日本を審査する委員会が開催されるのです。この委員会には、一般の市民や市民団体が、「代替報告書」を自由に提出できます。子どもの権利委員がそれを読み、条約違反があれば政府に勧告を出します。前回の2010年には、委員の独自調査に基づき、児相問題でも勧告が出ました（62,63段落）。国連は、日本の児相の人権問題を、既に認識しているのです。日本政府は、勧告に法的拘束力がないとして遵守をサボりがちですが、度々勧告が繰り返されれば、流石に知らん顔は続けられません。「福祉」の衣を被って児童拉致・家族破壊をすすめる利権を追求している厚労省と児相に、国連勧告の鉄槌を食らわせましょう！！

■ 皆の力と情報を合わせ、代替報告書を出そう！「撲滅する会」がお手伝いします。

しかし、報告書は英文でまとめなければならず、まとめ方には色々約束事があり、少し厄介です。しかし、心配はご無用。「児相被害を撲滅する会」が、子どもの権利条約の条文や、児相問題を生み出してきた経済的・社会的利権構造（例えば、既によく知られている、拉致した子ども1人あたりで児相に配られる約35万円/月の「保護単価」や「拉致ノルマ」など）と関連づけて、児相被害者の皆様の体験を代替報告書にまとめて提出する準備をすすめています。ぜひ、**児相被害の実体験を、報告レポートで聞かせて下さい**。信憑性を担保するため名にて御願致しますが、国連への報告書では、ご希望の場合に仮名にできないか検討いたします。

■ これからのスケジュール！

- 2017年10月半ばまで：皆様からの報告レポート（日本語）をとりまとめます＝皆様からの児相被害報告レポートを、遅くとも**10月15日までに**、添付ファイルにて、下記アドレス宛ご提出いただければ幸いです。
- 11月半ばまで：報告書を英文で起草します。
- 12月あたまで：報告書を国連に送ります。
- 年末から2018年頭にジュネーブで開催予定の子どもの権利委員会は、誰でも傍聴できます。

ご質問、レポートのご提出は、お気軽に下記へ！ ご連絡、お待ちしております。

児相被害を撲滅する会 (The Concerned Japanese Citizens for the Rights of the Child to Eradicate Child Guidance Centre Sufferings)

公式HP: <http://hit-u.ac/jcrec/> メール: jcrec@hit-u.ac 責任者: 水岡不二雄

好評発売中！児相問題理解の必読書！！（八潮社刊、3,800円＋税）➡

